

町政の 今を問う!

一般質問



4 議員が 8 項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質問事項
8	山本啓司 議員	・天文公園の活用方策を見直すつもりは ・和歌山南陵高校に関して
9	原 孝文 議員	・借り受け農地の作付けに助成を ・親の産休・育休時にも保育の受け入れを
10	山本喜平 議員	・今後の指定管理委託している宿泊施設等の運営方針は ・学校統合の方向性と対応 ・食材の高騰による学校給食費負担への対策
11	堀 辰雄 議員	・有害鳥獣捕獲報償金を大幅に上げてはどうか

1

天文公園の活用方策 を見直すつもりは 若い世代の意見を集約し、 見直しを検討したい



山本 啓司 議員

問 天文公園は、現在指定管理者により、宿泊をはじめとしたテニス公園関連の営業の一翼を担っているが、広大な敷地をはじめとしたそのロケーションや存在箇所、存在意義については、今の時代や今の若者世代にマッチした活用次第では、まちづくりにおける起爆剤的な可能性を秘めていると考える。

利活用の方法や運営主体を見直す考えはあるのか。
町職員からも提案が

あったそうだが、どのようなものなのか。

答 活用次第では集客が大いに期待できる。活用方法については本年度に見直しを図り、他の町内施設を含めて、当初予算に



かわべ天文公園

150万円の概略設計費を計上している。この中で夢があり、住民に親しんでもらえることを基本に、昨今のアウトドアブームにも対応したものととして検討し、リニューアルも含め見直しを図りたい。経営主体としては、指定管理から切り離すつもりはない。
本年2月に開催した役場若手職員による政

策ブレゼンテーションでも、幾つかの提案があった。内容としては、キャンプ場の整備、レジャー施設への見直し、遊具の充実した公園への整備、カフェや図書スペースの併設等コミュニティ施設整備などであった。

混乱が生じているようである。町への経済的影響はないのか。

学校経営は大丈夫か。学校と町では開校以来、信頼関係の醸成に努めてきたと思うが、どうだったのか。

住民である学生たちに、町は何か支援できないのか。

この先、事業譲渡・撤退となった場合の対応を考えているのか。
答 学校法人からは何の説明も受けていない。

2 和歌山南陵高校に関して

学校法人からは何の説明も受けていない

グラウンド等施設使用料に関して、直近2ヶ月分が6月10日時点で未入金であり、水道使用料の約100万円も滞っている。

経営状況については、報道以外で詳細を知る術がなく、この場で申し上げることはない。

学校側から度々町にボランティア活動の申

問 和歌山南陵高校において、補助金の受給手続きの瑕疵や職員によるストライキ等が報道され、学校運営に

し出を頂いており、ねりんピックの際には表彰式典を手伝って頂いた。

特別に支援していることはないが、子どもたちが卒業できる体制づくりを切に願っている。

代替の県立校誘致や町の独自利用策も現実的ではなく、完全撤退となれば、町有地の土地貸借契約書に謳われた現状復旧を求めざるを得ないのでと考えている。



1 借り受け農地の作付けに助成を

有効な対策かどうか協議、検討する



原 孝文 議員

いる、利用権設定した作付け農地への助成を本町も導入してはどうか。反あたり5千円でも、町の想いが伝わるのでは。

答 本町では、水田と樹園地ともに貸手と借手のバランスが崩れ

てきており、圧倒的に借手が不足している。農地の流動化も難しい状況だ。

美浜町は水田だけを対象に制度化しているが、本町では田畑を含めた形となるだろう。ジャバラの特産化も始めたところであり、この補助事業が有効な耕作放棄地対策となるかどうか、一度協議、検討する。

問 高齢化と後継者不足のため、農地が耕作放棄地になることを防ぐと、地域では大変な苦慮を強いられ、負担にもなっている。
賃料を払ってでも耕作をしたのは昔のことであり、現在は無料が一般的で、管理料を請求する場合もある。
先祖が苦労して耕作してきた田畑がこのままでは山になってしまふ。耕作者の一人として悲しい思いで、何とかしなければと思う。
美浜町が制度化して



耕作されていない農地

2 親の産休・育休時にも保育の受け入れを

現在は一時退所措置を実施していない

2

問 共稼ぎやひとり

親家庭が増えてきている中で、上の子どもの世話をしながら出産や生まれた子どもの世話をするのは大変だ。

しかし、保育に欠ける幼児を見るのが保育の原則で、「親が家庭に居る場合はこの限りではない」となっており、上の子どもは一時退所を余儀なくされる。そのため、「なんとか続けて見てもらえないか」という要望をよく聞く。

子どもを大切にす町、子育てに力をいれる町として、この状況をよしと思わない。

様々な制約はあるだろうが、保育の受け入れを改善していくべきではないか。

答 以前は一時退所をしてもらっていたが、平成26年に、国より保育の必要性の認定について、保護者の健康状態や子どもの発達上の環境変化に留意して対応する旨の通達があり、それ以後、本町では一時退所措置を行っていない。

保育については、法律により様々な制約があるが、保護者の負担にならないよう、できる限り柔軟に対応していく。



1 今後の指定管理委託している宿泊施設等の運営方針は

一部施設の見直しや整備、用途変更なども検討していく



山本 喜平 議員

問 指定管理委託し

ている町の宿泊施設などの事業収益が、コロナ禍の影響が大きく、令和3年度は8988万円の赤字となった。

地方紙に、指定管理者は、「新たに指定管理期間が始まったが、今年度の状況次第では、今後の継続を判断する時期かと危惧する」と訴えたとの報道がされていたが、町はどのように受け止めたのか。期間途中の運営方針と協定内容の変更を検

討するの。

答 宿泊施設等運営協議会の席上、指定管理者であるフラット・フィールド・オペレーターズのコメントを受けての報道だが、不安と困惑を感じた。

後日、本社に方針を確認したところ、社長が来庁し、本年4月から5年間、引き続き指定管理者として任期を全うする方針に変わりはないとの話を聞いて安堵した。

今後、運営していく上で、老朽化等の理由により一部施設の見直しや整備、用途変更等も含め、指定管理者と協議しながら、発展的に検討していきたい。

2 学校統合の方向性と対応

保護者や住民を対象に説明会を開催したい

2

問 小・中学校再編

推進委員会が発足した。学校再編の枠組みはどうなるのか。

また、学区(通学区)はどうなるのか。学校施設は新たに建設するのか。それとも既設の学校を活用するのか。

学区の拡大による通学方法はどのようなか。統合時期の目標は持っているのか。具体的な方向について

て、各学校区で説明すべきではないか。

答 合併自治体の実情から、学校の配置が広範囲で、学校や地域の事情も異なり、協議の焦点となる。

施設は、既存の校舎を活用することも含めて協議していきたい。

通学時間の増加や環境の変化等による児童・生徒への心身への影響に対し、配慮と対策が必要である。

時期は、再編統合の方向性が決定して、条例や規則の改正、議会での承認、施設設備の整備、教職員人事についての調整等が必要となり、最短でも令和6年度になる。また、段階的な再編統合も視野に入れる必要がある。枠組みや実施年度などの方針がまとまったら、各地域、各学校区の保護者や住民を対象に説明会を開催したい。

3 食材の高騰による学校給食費負担への対策

新たな支援策は考えていない

問 物価高騰に伴う学校給食への影響が出ている。

現時点では、予算化している費用の範囲内で工夫しているようだが、食材の高騰が続くと、給食の質の低下や給食費の値上げとな

り、保護者への負担増となる。

答 負担軽減の対策を検討すべきではないか。

答 栄養教諭を中心に、学校や調理員の協力の下、献立や食材の調達などを工夫し、質・量の確保に努めながら



学校の給食調理場

費用の範囲内で給食を提供している。平成25年度から子育てサポート学校給食費等助成として、第3子以降の児童・生徒に対する給食費を無料にしているし、平成27年度からは、第1子、第2子の給食費に対して1人3万円の子育て支援商品券を配布してい

る。給食費に係る子育て世帯へのサポートを実施しているので、新たな支援策は考えていない。しかし、今後も物価高騰が続き、給食費の値上げも検討せざるを得なくなるのではと懸念している。

1

有害鳥獣捕獲報償金を大幅に上げてはどうか

今は報償金単価統一に力を入れていきたい



堀 辰雄 議員

問 有害鳥獣による被害がますます増えてきている。

電気柵、金網、爆音機で追い払うだけでは

防ぎ切れなくなっており、報償金を大幅に増額し、駆除に力を入れるべきである。実験的に報償金を何倍にも上げて、1年か2年やってみてはどうか。

答 被害を減らすには、有害鳥獣の個体数を減らすのが最も効果があることはわかって

いるが、今は報償金の増額ではなく、御坊市と日高郡6町の首長と

担当職員で組織する「日高地域鳥獣対策本部」において進めている報償金単価の統一を進めたい。

本町での捕獲数を見ると、イノシシは印南、みなべ町とほとんど変わらないが、ニホンザル、ニホンジカについ



大型捕獲オリ

ては、一桁多い捕獲数となっている。

